第2次大阪府スポーツ推進計画について

○策定の趣旨　　生涯スポーツの推進及びスポーツを通じた都市魅力の創造をさらに進めるため、2017年度以降の大阪府のスポーツ施策の方向性を定める

○策定の経緯　　2017年1月、大阪府スポーツ推進審議会に知事・教育長諮問 → 審議会において審議 → 8月29日答申

○策定の視点　　①「大阪府スポーツ推進計画～大阪スポーツ王国の創造～」(2012年4月策定)に基づく取組の成果、課題を踏まえる

　　　　　　　 ②大阪都市魅力創造戦略2020(2016年11月策定　大阪府・大阪市)の「目指すべき都市像」※との整合を図る

　　　　　　　　 ※「アジアをリードする国際・プロスポーツ都市」「健康と生きがいを創出するスポーツに親しめる都市」

　　　　　　　 ③スポーツ基本法第10条の規定により、国の第２期スポーツ基本計画(2017年3月策定)を参酌する

○ポイント　　「生涯スポーツの推進」「大阪が誇るスポーツ資源を生かした都市魅力の発信」に引き続き取り組むとともに、「スポーツの成長産業化」「スポーツツーリズムの活性化」等の新たな視点にも対応する

○計画期間　 2017年度～2021年度

【計画の全体概要】

目　標　　スポーツがあふれる、スポーツでつながる　OSAKA

理　念　　誰もが「する」「みる」「ささえる」スポーツに参加できる

　　　　　　スポーツを都市魅力として発信し、その魅力に惹かれて多くの人が訪れる

　　　　　　スポーツで人もまちも活力で満たされる

２本の『柱』

Ⅰ　府民誰もがスポーツに関わり親しむ機会の創造

(1) あらゆる世代でのスポーツ活動の推進（子ども、働き盛り・子育て世代、高齢者）

(2) 障がい者スポーツの推進

(3) スポーツに携わる多様な人材と場の充実

(4) スポーツを通じた健康増進

Ⅱ　スポーツの振興による都市魅力の創造

(1) 国際的、大規模なスポーツ大会等の誘致、開催

(2) ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズの開催を契機としたレガシーの形成

(3) トップアスリート等とふれあう機会の充実及び次世代アスリートの養成

(4) スポーツを通じた地域・経済の活性化

施策展開に当たっての考え方

○プレイヤーズファーストの視点からの環境づくり　○各種スポーツ情報の発信　○施設の適切な維持管理と有効活用　○芸術文化との連携

推進に向けて

○広域自治体(大阪府)、基礎自治体(市町村)、民間、地域が一体となって推進

　府の役割：市町村域を越えた広域的事業、国際大会・全国大会の誘致、大規模スポーツイベントの開催、市町村のスポーツ施策の支援等

○PDCAサイクルに基づく進捗管理、大阪府スポーツ施策推進会議(庁内関係7課で構成)等を活用しての総合的な取組

○スポーツ振興くじ助成、なみはやスポーツ振興基金等の有効活用

重要業績評価指標

大阪ではスポーツが盛んだと思う府民の割合　40.8％(2016) ⇒ 50％(2021)